

# 5月定例記者会見

■日 時 令和元年5月8日（水） 11時

■場 所 2階第2会議室

## 会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

## 定例記者会見資料

令和元年5月8日

### 5月

9日 (木)	案件名	「消費者月間」啓発キャンペーンについて		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3800	P 2
11日 (土)	案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業 平成31年度認定書交付式、平成30年度実績報告会		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3576	P 6

### 6月

～7日 (金)	案件名	「鳥栖やまびこ対馬研修団」の団員を募集します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎ 85-3694	P 9
23日 ～ 29日	案件名	6月23日(日)～29日(土)は 男女共同参画週間です		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3508	P 11

## 情報発信シート

案 件 名	「消費者月間」啓発キャンペーン
日 時	令和元年5月9日（木）16:30～16:50
場 所	フレスポ鳥栖 店舗入口付近
対 象	市民（消費者）
内 容	<p>毎年5月を「消費者月間」として、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって消費者問題に関する事業が全国的に行われています。</p> <p>鳥栖市においても、佐賀県が実施する県内一斉啓発キャンペーンにあわせて、消費生活メイト（市民ボランティア）とともに啓発活動を行います。</p> <p>■活動内容</p> <p>市民（消費者）に対して消費者トラブルへの注意を促すため、消費生活メイト（市民と消費生活センターをつなぐパイプ役として地域を見守る市民ボランティア）とともに啓発チラシ等を配布します</p> <p>■消費者月間統一テーマ</p> <p>「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない2019～」</p> <p>参考：相談件数の推移</p> <p>H29年度 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">653件</span></p> <p>うち、契約トラブル：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">254件</span> (38.9%) 不当請求 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">171件</span> (26.1%)</p> <p>H30年度 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">645件</span></p> <p>うち、契約トラブル：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">298件</span> (46.2%) 不当請求 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">112件</span> (17.4%)</p> <p>（別添の事例をご参照ください）</p>
問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター ☎ 85-3800

## 事例 若者を狙うもうけ話「マルチ商法」にご注意！

《契約トラブルにおける相談事例》（※個人が特定されないよう実際の事例から若干変更しております）

高校の後輩からSNSで「ネットワークビジネスで簡単にお金が稼げる話を聞かないか」と誘われた。

喫茶店で、後輩と後輩の上司に会って、「化粧品を購入し、人に紹介すると収入が得られる」というマルチ取引の説明を聞いた。「お金がない」と断ったが、「消費者金融で借りればいい」と50万円を借金させられ、上司に渡した。

商品が届いてすぐにハガキで※クーリング・オフを行い、商品は返品したのに、「返金されるのは半年後」と言われた。消費者金融に返済しなければならないので、早く返金して欲しい。（20歳、女性）



「友人や同僚から、もうけ話の勧誘をされ、断りきれずに契約した」というご相談が、鳥栖市内をはじめ県内の消費生活センターに寄せられています。

（◆佐賀県消費生活センター「若者をターゲットとした悪質な勧誘にご注意ください」

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00367621/index.html>）

自分自身も友人を勧誘する側になり人間関係を壊したり、金銭トラブルや多重債務に陥ったりすることもあります。

※「クーリング・オフ」制度とは、いったん契約してしまっても、法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です。ただし、乗用車や使用してしまった消耗品などクーリング・オフが適用されないものもあります。

※マルチ商法自体は違法ではありませんが、上記のようなリスクがあります。もうけ話をうのみにせず、「借金して契約を」と言われたときは、家族や消費生活センターに相談してください。（市報とす6月号へ掲載予定です。）

くわしくは、鳥栖市消費生活センター（☎85-3800、月～金曜日、9時～16時）、または、お住いの地域の消費生活センターへご相談ください

## 事例 アポ電！？警察官をかたる不審な電話にご注意

1月30日付け「防災ネットあんあん」より引用  
佐賀県鳥栖警察署からのメールです。  
本日、鳥栖市内の住宅に、警察官を名乗る男から、

詐欺犯人を捕まえている

押収した名簿にあなたの名前が載っている

後から伺います

等という内容の不審な電話が連続してかかってきています。

電話を受けた方は、電話の内容からニセ電話詐欺だと見抜き、被害に遭わずに済んでいます。

【警察からのお願い】

- ・不審な電話があれば、1人で悩まず、家族や警察に相談して下さい
- ・「私には関係のない話」だと油断しないで下さい
- ・在宅中でも留守番電話を活用して下さい

1月30日に鳥栖市内で発生した警察官をかたる不審な電話の事案が、4月に三養基郡内、神崎市内でも発生しています。

今後も不審な電話がかかってくる可能性があります。被害を防ぐために、不安に感じたときは、お住いの地域の警察署や消費生活センターへご相談ください。

(市報とす5月号へ掲載しています。)

◆市ホームページ「警察官をかたる不審な電話にご注意ください！

<https://www.city.tosu.lg.jp/6250.htm>



## 事例 まだまだ多い…！架空請求はがき

「消費者相談事務局」、「地方裁判所管理局」等と公的機関に似ている差出人から、「料金の未納がある。連絡がない場合は、給与や不動産などの差し押さえを強制的に行う」と書いてあるハガキが届いたとのご相談が寄せられています。

身に覚えのない請求を受けた場合は、

- ・はがきに記載された連絡先には連絡しないようにしましょう。
- ・一人で悩まず、ご家族や消費生活センターへご相談をお願いします。

このようなハガキが送られています

〇〇料金未納訴訟最終通知書

未納されている〇〇料金について、契約会社から民事訴訟として訴状の提出がありました。このまま連絡が無い場合は、給与及び不動産の差し押さえを行います。民事訴訟及び裁判取り下げのご相談は、当局にて承っておりますのでご連絡ください。以上をもちまして最終通告とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日〇月〇日

〇〇管理センター

消費者相談窓口 XX-XXXX-XXXX

受付時間9時～20時

# 「アポ電」かも… 知らない番号からの 電話に出るのは危険



**事例1** テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。(70歳代 女性)

**事例2** 消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。(女性)

## ひとこと助言



- 実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。
- 着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。
- 心当たりのない着信に出してしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。
- 特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。
- 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

## 情報発信シート

案 件 名	「鳥栖市市民活動支援補助事業」 平成31年度認定書交付式、平成30年度実績報告会 を開催します	
日 時	令和元年5月11日（土）10：10～	
場 所	フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート	
対 象	どなたでも	
内 容	<p>市では、市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業の支援を目的として市民活動支援補助事業を実施しています。</p> <p>平成31年度に認定した7事業について認定書の交付式を行うとともに、平成30年度に実施した7事業について実施団体による事業報告を行います。</p> <p>■平成31年度認定書交付式 10：10～10：50 7事業7団体（別紙参照）</p> <p>■平成30年度実績報告会 11：00～13：15 7事業7団体（別紙参照）</p>	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576

平成31年度 鳥栖市市民活動支援補助対象事業一覧

団体名	代表者	種類	事業名及び事業目的
双子・三つ子サークルえだまめクラブ	野口 佳菜子	スタートアップ支援	<b>双子・三つ子サークルえだまめクラブ(多胎児支援)事業</b> 双子・三つ子は妊娠期から母体に負担が大きいためハイリスクとなり、安定期はないと言われている。また、情報不足になりやすく、孤立する家庭も多く、出産後の育児負担増及び外出困難、育児困難に陥りやすい。そのため当事者同士のサポートの存在が大きな支えになり、先輩ママがサポーターとなり虐待を予防し多胎児家庭の健康と幸福を支えることを目的とする。
特定非営利活動法人子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど	藤 知映	スタートアップ支援	<b>子育てママの居場所『ぽっぽママかふえ』ステップアップ事業</b> 子育て中の母親が家庭的な雰囲気の中で安心して相談・交流ができる居場所づくりを目的に開催している「Wednesdayぽっぽ・ママかふえ」と「ぽっぽおばあちゃんとママかふえ」の充実を図る。
ファミリーウインズ鳥栖吹奏楽団	西田 幸治	スタートアップ支援	<b>音楽を通じた市の文化活動醸成にかかると事業</b> 市主催のイベント(まつり鳥栖や大山祇神社ライトアップなど)さらには高齢者福祉施設などへの慰問における吹奏楽の演奏を通して、市民の皆様幅広く音楽の楽しみを知っていただき、市の文化活動の醸成に関する活動の一環を担うことができるよう活動基盤を強化する。
人形劇サークル 夢っこ	天本 勝子	スタートアップ支援	<b>手作りの人形を使い手作り人形劇で子ども達の心を豊かにする事業</b> 人形劇を通して子ども達の心を豊かにし、情緒を育てる目的で地域のこども同士の交流や親子を中心とした世代間交流を行う公演の充実を図る。
ノビトワークス	原田 光	ステップアップ支援	<b>全ての市民にスポーツを！地域スポーツ推進事業</b> より多くの鳥栖市民に「自分に合ったスポーツに触れることができる機会をつくる」とともに、「スポーツの本質的な楽しさを味わい、スポーツと多様な関わり合いができる文化を育む」ことを本事業の目的とする。
さくらんぼランド	中村 千春	ステップアップ支援	<b>子育て中ママや転入される方に分かりやすい手作りマップの作成と地域との関わりを楽しく事業</b> 市外から鳥栖に住み暮らす際、どこに何があるかという地理感のない方、子育て中の方、外国の方、障害のある方などが分かりやすい、見やすい地域の情報が分かる地図を作ることが目的である。
鳥栖りゅーすと癒しの仲間たち	石貫 寿雄	ステップアップ支援	<b>シニア応援「とすの手作りマーケット」&amp;元気でショー！事業</b> 60歳以上の方々の手作りの販売を通して世代間の交流や技術の伝承に繋ぐため「とすの手作りマーケット」を開催。作品を作る元気、販売する元気、同世代の活躍をみてチャレンジする意欲を持って頂くための交流の場を設けている。定期的に開催することにより目標を持つことができ、友人づくり、生きがい作りや居場所作りを目的としている。

【補助の種類】

※スタートアップ支援・・・市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図るための事業に対して、補助対象経費の10万円を上限として交付

※ステップアップ支援・・・市民活動団体が行う事業に対し、補助対象経費の30万円を上限として交付

※パワーアップ支援・・・市民活動団体が行う長期的・計画的な視野に基づく事業に対し、補助対象経費の10万円又は、10分の9に相当する額のいずれか低い額を交付

平成30年度 鳥栖市市民活動支援補助対象事業一覧

(※発表順)

団体名	代表者	種類	事業名及び事業目的
鳥栖タオル帽子の会	豊増 三枝子	活性化支援 (3回目)	<b>がん患者支援及びがん予防啓発事業</b> ①抗がん治療で頭髪に悩みを持つ方に、闘病生活を少しでも明るく前向きに過ごしてもらうため、タオル帽子を手作りし病院などに無償で届けている。 ②がん予防に関するセミナーを開催し、がん予防に関する意識を広く市民の方に持ってもらうようにする。特に今回は、子育て中のお母さんへの啓発を目指している。
鳥栖りゅーすと癒しの仲間たち	石貫 寿雄	活性化支援 (1回目)	<b>シニア応援「とすの手作りマーケット」&amp;元気でショー！事業</b> 高齢者やシニアサークル、施設等に声をかけ、出店していただき、手作りの販売をしながら交流の場を作る。作品を作る元気、販売する元気、同じ世代の方々の出店を見ることで、チャレンジする勇気を与えることができ、前向きになれる。シニアが元気になることを目的とする。
さくらんぼランド	中村 千春	立ち上がり支援	<b>子育て中ママや転入される方に分かりやすい手作りマップの作成と地域との関わりを築く事業</b> 市外から鳥栖に住み暮らす際、どこに何があるかという地理感のない方、子育て中の方、外国の方、障害のある方などが分かりやすい、見やすい地域の情報が分かる地図を作ることが目的である。
すまいるfam	権藤 久乃	立ち上がり支援	<b>あなたをひとりぼっちにたくない。マイナス1年目からの子育て支援事業</b> 不妊症に悩む方は相談相手が周りにおらず相談しにくい内容のため、相談や情報提供を求めるニーズに応える。また、産前産後の方においては、孤立奮闘する妊婦や母親、その家族への精神的肉体的フォローが産前から産直後以降も必要であり、そのニーズへの対応を行っていく。
森のようちえん ちえすと	原田 光	立ち上がり支援	<b>森のようちえん ちえすと事業</b> 鳥栖市周辺は自然環境が充実している上、耕作放棄地や空家など使われていない地域資源もたくさんある。しかし、身近にある自然の中での遊び方が分からないという親や子どもが非常に多い。そこで主に幼児と保護者を対象に定期的に自然体験イベントを実施することで、子どもがのびのびと自然の中で遊びながら、大人は遊べる場所や遊び方を知る機会を作る。そうすることで、鳥栖市の子育て環境の充実を図るとともに活用されていない地域資源の循環・利活用を目指す。
双子・三つ子サークル えだまめクラブ	野口 佳菜子	活性化支援 (1回目)	<b>双子・三つ子サークルえだまめクラブ(多胎児支援)事業</b> 双子・三つ子は妊娠期から母体に負担が大きいためハイリスクとなり、安定期はないと言われている。また、情報不足になりやすく、孤立する家庭も多く、出産後の育児負担増及び外出困難、育児困難に陥りやすい。そのため当事者同士のサポートの存在が大きな支えになり、先輩ママがサポーターとなり虐待を予防し多胎児家庭の健康と幸福を支えることを目的とする。
コミュニティびすけっと	光安 奈保美	立ち上がり支援	<b>宿町食堂(鳥栖市みんなの食堂)／居ばしょ・カフェびすけっと事業</b> ・地域住民と協力し、地域食堂(宿町食堂)を運営開催する。それにより地域の活性化を図り、地域住民の居場所づくりを推進する。いずれは、地域住民が主体となって運営できるように支援することを目的とする。 ・高齢者の一人暮らしや核家族化が進む中、地域内の交流や関係性の希薄さが進むことが懸念されている昨今。地域に暮らす誰もがいきいきと参加し、楽しく集い、情報を共有し、地域が元気になることを目的とし、地域食堂、居ばしょカフェの開催を行う。

【補助の種類】

※立ち上がり支援・・・活動開始後3年以内の鳥栖市内に事務所を有する市民活動団体が会のPR・会員の確保等、活動の基盤整備のために行う事業に対して、補助対象経費の10万円を上限として交付

※活性化支援・・・1年以上継続して活動している市民活動団体が行う事業に対し、補助対象経費の30万円又は、10分の8に相当する額のいずれか低い額を交付

※協働事業支援・・・活性化支援を3回受けた団体が他の団体と協働して行う事業に対し、補助対象経費の30万円を上限に交付

## 情報発信シート

案件名	「鳥栖やまびこ対馬研修団」の団員を募集します
申込期間	令和元年5月13日（月）～6月7日（金）
申込先	鳥栖やまびこ対馬研修団事務局
内 容	<p>鳥栖市の子どもたちが対馬市を訪問し、鳥栖市と対馬市との歴史的関係を学び、自然豊かな対馬でさまざまな体験活動や人々との交流を行うものです。</p> <p>■対 象 市内居住の小学4年生～中学生</p> <p>■日 程 事前研修：7月6日（土）、7月20日（土）  <u>本 研 修：8月8日（木）～10日（土）</u>          事後研修：9月7日（土）</p> <p style="text-align: center;">※事前、事後研修にも参加が必要です。</p> <p>■研修先 長崎県対馬市</p> <p>■募集人員 30人（定員を超える場合は抽選）</p> <p>■内 容 大船越小中学校の子どもたちとの交流会、シーカヤック体験、自然・環境体験活動など</p> <p>■参加費 小学生15,000円、中学生19,000円</p>
申込方法	<p>郵便はがき、またはメールで、次の事項を明記して申し込みください。</p> <p>【記入事項】</p> <p>①氏名（ふりがな）、②性別、③学校名・学年、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号、⑦保護者名</p> <p>はがきの場合は生涯学習課内「鳥栖やまびこ対馬研修団事務局」（〒841-8511鳥栖市宿町1118番地）まで。メールの場合は「<a href="mailto:syogai@city.tosu.lg.jp">syogai@city.tosu.lg.jp</a>」までお送りください。（必着）</p>
問合せ先	<p>鳥栖やまびこ対馬研修団事務局</p> <p style="text-align: right;">☎85-3694</p> <p>（教育委員会事務局生涯学習課内）</p>

# 「鳥栖やまびこ対馬研修団」 団員募集!



## ～ 対馬の歴史を学び大自然を体感しよう ～

鳥栖やまびこ研修団では次のとおり団員を募集します。鳥栖やまびこ対馬研修団は、鳥栖との縁が深い対馬市を訪問し、さまざまな体験活動や対馬の人々との交流を行うものです。また、長崎県下の対馬で、毎年8月9日に行われている平和授業に参加し、平和の尊さを学びます。

夏休みの有意義な体験づくりに、みなさんふるってお申し込みください。

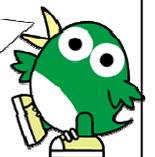
- 対象 ●市内在住の小学4年生～中学生  
とき ●令和元年8月8日(木)～10日(土) 2泊3日  
ところ ●長崎県対馬市  
募集人員 ●30人(定員を超える場合は抽選)  
内容 ●大船越小・中学校での平和学習と子どもたちとの交流会、シーカヤック体験、自然・環境体験活動 など  
参加費 ●小学生：15,000円 中学生：19,000円  
申込方法 ●次の①～⑦の事項を明記し、郵便はがきかメールでご応募ください。  
①氏名(ふりがな)、②性別、③学校名・学年、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号、⑦保護者名  
申込期限 ●令和元年6月7日(金) ※当日必着  
申込先 ●ハガキ：教育委員会生涯学習課内「鳥栖やまびこ研修団事務局」まで  
(841-8511 鳥栖市宿町1118番地 Tel85-3694)  
●メール：「[syogai@city.tosu.lg.jp](mailto:syogai@city.tosu.lg.jp)」



※申し込みの結果は、6月下旬までに書面で通知します。

- ★事前説明・研修会 ①令和元年7月 6日(土) 10:00～15:00  
②令和元年7月 20日(土) 10:00～15:00  
★事後報告会 ③令和元年9月 7日(土) 10:00～12:00

こちらも参加  
が必要です。



## 情報発信シート

案件名	6月23日（日）～29日（土）は男女共同参画週間です
内 容	<p>6月23日（日）から29日（土）までの一週間は、男女共同参画週間です。</p> <p>私たちが暮らす社会は、男女がともに支え合って成り立っています。家庭や職場、地域、学校などで男女がお互いを尊重し、役割と責任を分かち合っこそ、お互いの個性と能力が発揮できる社会が実現されます。</p> <p>皆さんもこの機会に「男女共同参画」について考えてみませんか？</p> <p>■令和元年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 「男女共同参『学』」 「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」</p> <p>■市立図書館特設図書コーナー 市立図書館は、6月7日（金）から7月3日（水）まで男女共同参画に関連する図書コーナーを開設します。</p> <p>■女性人材リスト登録者募集 市では、女性の社会参加を促進するため、市の政策決定に関わる審議会・委員会などの委員候補として登録する「女性人材リスト」の登録者を募集しています。 (H31年4月5日現在登録者数：31人) 応募方法など詳しくは市民協働推進課へ</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 <span style="float: right;">☎ 85-3508</span>

## 定例記者会見資料（イベント情報）

### 5月

22日 (水)	案件名	鳥栖市男女共同参画セミナー 「子育てに困ったとき ～みんなで子どもの命を守るためにできること～」		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3508	P 13

### 6月

2日 (日)	案件名	「県内一斉ふるさと美化活動」を行います		
	問合せ先	市民環境部 環境対策課	☎ 85-3561	P 15
25日 (火)	案件名	マザーズ就職支援セミナー		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3508	P 17

## 情報発信シート

案件名	鳥栖市男女共同参画セミナー 「子育てに困ったとき ～みんなで子どもの命を守るためにできること～」
日時	令和元年5月22日（水）10：00～
場所	麓まちづくり推進センター
対象	どなたでも
内容	<p>子どもを見守る大人の役割や、家庭や地域で子どもや孫を育てていくためのコツ、子どもの命を守るためにできることを一緒に考えてみませんか？</p> <p>■講師：<small>しげなが ゆき</small>重永侑紀さん（（一社）さが子どもにやさしいまちづくりセンター理事）</p> <p>■定員：40人（先着順）</p> <p>■参加費：無料</p> <p>■その他：託児あり（6か月～就学前まで） ※5月15日（水）までに要申込</p> <p>■主催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 <span style="float: right;">☎85-3508</span>



# 子育てに困ったとき

みんなで子どもの命を守るためにできること

子どもが全然言うことを聞いてくれない・・・  
近所で子どもたちを見かけるけど、どうやって声をかけていいかわからない・・・  
家庭や地域で子どもを育てていくためのコツや、子どもの命を守るためにできることを  
見つけにきませんか。

講師

**重永侑紀さん**

(一社)さが子どもにやさしいまちづくりセンター理事

とき

**5月22日(水) 10:00~**

ところ

**麓まちづくり推進センター**

鳥栖市山浦町 1788 番地 1  
☎0942-82-2080



【講師プロフィール】

1997年 アメリカ発祥のプログラムである「子どもへの暴力防止(通称CAP)」を資格取得し、活動を開始。

現在は、福岡・佐賀・熊本県を中心に、ユニセフが提唱することもにやさしいまちづくりを実践する人づくり地域づくりを実践している。子どもに向かう虐待やいじめ、性犯罪などの暴力を減らすための予防教育や、教育、医療、福祉、行政に携わる専門職へのプログラムを開発し、研修・講座・ワークショップを行っている。

■定員:40名程度(定員になり次第締切)

■託児:無料(原則6ヶ月から就学前まで)

※5月15日(水)までに要申込

**入場無料**

主催

とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込/鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地  
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

## 情報発信シート

案件名	「県内一斉ふるさと美化活動」を行います
日時	令和元年6月2日（日） 9：00～（受付8：40～）
場所	駅前不動産スタジアム
対象	どなたでも
内容	<p>佐賀県が実施する「県内一斉ふるさと美化活動」の一環として、鳥栖市では鳥栖市環境保全協議会と共催して、駅前不動産スタジアム周辺の清掃活動を行います。</p> <p>6月は「環境月間」です。</p> <p>環境美化のイベントに参加してみませんか。</p> <p>■服装：動きやすく、汚れてもよい服装でお越してください</p> <p>■持ってくるもの：軍手、火バサミ、タオル、帽子、水筒などを持参ください（火バサミは貸し出しも行っていますが数に限りがあります）</p> <p>■その他：雨天の場合は、当日の7：30までに開催の判断を行い、延期の場合はホームページ等でお知らせします</p> <p style="text-align: center;">（延期の場合は6月16日（日）に実施予定）</p> <p>【昨年の状況】</p> <p>時期：平成30年6月2日実施</p> <p>場所：基里運動広場</p> <p>参加者数：291名（25団体）</p> <p>ごみ回収量：60kg</p>
問合せ先	市民環境部 環境対策課 <span style="float: right;">☎85-3561</span>

# 県内一斉ふるさと美化活動

佐賀県内で一斉に実施される「県内一斉ふるさと美化活動」を、鳥栖市では次のとおり実施します。  
6月は「環境月間」！きれいなまちを一緒につくりましょう！皆さまのご参加をお待ちしています！

**日 時** 令和元年6月2日（日）【受付】午前8時40分 【開会】午前9時

**集合場所** 駅前不動産スタジアム（鳥栖市京町8 1 2 番地）

**内 容** 駅前不動産スタジアム周辺の道路沿いの散乱ごみの清掃活動  
（1時間30分程度）

**そ の 他** ★ 雨天の場合は、当日の午前7時30分までに実施の判断を行い、  
延期の場合はホームページ等でお知らせします。

（延期の場合は6月16日（日）に実施予定）

【ホームページ】<http://www.city.tosu.lg.jp/1961.htm>

★ 軍手、火バサミ、タオル、帽子、水筒をお持ちください。

火バサミは貸し出しいたしますが、数に限りがあります。

★ 動きやすく、汚れてもよい服装でお越しください。

★ 駐車スペースに限りがあるため、お車の場合は乗り合わせでお越し  
いただくか、公共交通機関をご利用ください。

★ 可燃、金属、われものに分別しながらの回収、もしくは最後に分別して  
いただきます。

★ 【受付・駐車場】の位置を示した地図は、右記 QR を参照下さい。



くわしくは…

鳥栖市環境対策課環境対策推進係

TEL **0942-85-3561** まで

## 情報発信シート

案件名	マザーズ就職支援セミナー
日時	令和元年6月25日（火）9：45～
場所	サンメッセ鳥栖 大会議室1
対象	子育て中の就職希望者
内容	<p>結婚・出産等で退職したけどもう一度働きたい方や、子育てと就職との両立に不安がある方を対象に、就職支援セミナーを開催します。</p> <p>このセミナーでは、自分と家族のライフプランにあった働き方について考え、求職活動を進めていくうえでのコツについてお話しします。</p> <p>■講師：<small>ふくなりゆみ</small> 福成有美さん （株式会社アテンド 代表取締役社長）</p> <p>■内容：私と家族のライフプラン、自分にあった働き方を考える、仕事と家庭を両立するための時間管理術など</p> <p>■定員：15人（予約先着順）</p> <p>■申込：ハローワーク鳥栖マザーズコーナー （☎82-3408）又は、市民協働推進課へ</p> <p>■参加費：無料</p> <p>■その他：託児あり（6か月～就学前まで） ※6月11日（火）までに要申込</p> <p>■共催 ハローワーク鳥栖、とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 <span style="float: right;">☎85-3508</span>

そろそろ。。の  
アナタも

いつかは。。の  
アナタも

女性の社会進出促進事業  
女性の再就職支援セミナー

# マザーズ就職支援セミナー

家事や子育てを頑張ってきたけれど、もう一度働きたいと考えているアナタ！  
とは言ってもblankがあると就職活動そのものが不安ですよね。  
このセミナーでは、就職活動のコツを女性の講師がやさしくお教えします。  
アナタが仕事に復帰するための役立ち講座です。もちろん、転職をお考えの方にも  
ご参加いただけます。

託児付

参加費  
無料

- ・私と家族のライフプラン
- ・自分にあった働き方を考える
- ・仕事と家庭を両立するための時間管理術



- 日時 : **6月25日(火) 9時45分~12時30分**
- 場所 : サンメッセ鳥栖大会議室 1
- 講師 : 福成 有美さん (株式会社アテンド 代表取締役社長)

【講師プロフィール】ホスピタリティ、コミュニケーション、人財育成、キャリアなどをテーマに研修・セミナー・講演活動を実施。ホスピタリティのニーズは「出産から葬儀まで」と幅広く、年間約200回程度の登壇機会を持つ。また、佐賀県初のワーク・ライフバランスコンサルタントとして組織改革・業務改善などのコンサルティング活動を行っている。



- 対象者 : 15名 (先着順)
- 参加費 : 無料
- 託児 : 3ヶ月以上就学前まで (無料) ※6月11日(火)までに要申込
- 申込 : ハローワーク鳥栖マザーズコーナー (☎82-3408)  
又は、鳥栖市市民協働推進課へ

共催

ハローワーク鳥栖マザーズコーナー/とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込/鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地  
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp